

安全教育



第30号

平成21年
2月28日発行
発行責任者
峪 文隆

財団法人 横浜市安全教育振興会 横浜市中区港町1-1 横浜市教育委員会内
〔事務局〕 〒231-0014 横浜市中区常盤町3-25 サンビル7階 電話 045-662-7835 FAX 045-662-9831
<http://anshinkai.or.jp>

これからの「安振会」は

財団法人横浜市安全教育振興会
理事長 峪 文隆



平成20年度も残すところわずかとなりました。本年度も会員の皆様には、安振会の諸事業にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

いよいよこの4月1日より安振会の賠償責任補償制度（賠償保険）がスタートいたします。振り返ってみますと、平成19年度に安振会に寄せられた「会費は据置のままで、賠償保険に入ってもらえないだろうか」「横浜の全ての子ども達のためになんとか工夫をしてもらえないか」などという声をきっかけに、導入のための検討が始まりました。そして、理事会や評議員会での検討を重ね、安振会の事業として導入することになったのです。

このように賠償保険の導入は、会員の方々の声があつてなされたものです。これからも皆様の声を真摯に受け止め、よりよい事業展開ができるよう努力してまいります。

さて、公益法人法や保険業法の改正以来、私たちの安振会が今後どのようなのかにつきましては、一昨年度以来、お声をかけていただいた区P連理事会等で説明をさせていただいているところであります。また、会報第29号の巻頭言におきましても安振会の考え方を述べておりますが、あらためて現時点での見通しをお知らせいたします。

皆様には、すでにご案内のとおり昨年12月1日から新公益法人法が施行され、安振会は「特例民法法人」となりました。しかし、平成25年11月30日までの移行期間は、事業面でも税制面においても今までとまったく同じ運営が補償されております。そこで、この5年の間に安振会は今後の進むべき道を決めることとなります。

「公益財団法人」か「一般財団法人」か

まず、大きな選択肢としては「公益財団法人」になるか「一般財団法人」になるかということです。安振会が公益財団法人を目指すのは、税制面で優遇措置のあることと「公益財団法人」の名称を使用することにより社会的信用度が高くなるという理由からです。しかし、安振会が公益財団法人として認定されるためには、主事業である見舞金給付事業が「公益事業」とであると認められる

ことが前提となります。そして、「公益財団法人」の申請をしても、県の公益認定等審議会の判断により「一般財団法人」の認定を受ける可能性も考えられるわけです。しかし、もしも一般財団法人の認定を受けざるを得ない場合であっても、安振会は「非営利型法人」に該当し、収益事業は行っていないため税制上の優遇措置は受けられるようになります。

「保険業法」との絡み

つぎに、保険業法との関連でもいくつかの選択肢があります。見舞金給付事業が安振会の主事業であることから、この事業の今後の可能性に関する選択肢を挙げておきます。

- ・従来どおりの給付事業を行う（見舞金給付事業が保険業法の対象外なることが前提）
- ・給付金額を「慶弔見舞金等」として社会通念上妥当な金額の範囲内にして今までと同様な給付をしていく（範囲を超える分については、団体保険に加入して対応する）
- ・「新たな制度共済」に加入し、事業を継続する
- ・少額短期保険業者に登録する

さらに現行の保険業法の施行以来、まる3年がたちますのでその見直しがなされる可能性もあります。そして、なによりも国の政局の動向が見定められない状況があり、安振会と同様な財団でも今後の方向性について早急に結論を出せないでいるのが現状です。

現状での見通し

以上のように一般財団法人になったとしても、見舞金給付事業の継続は可能であります。また、他の諸事業は公益事業として十分認定されるものと考えております。そこで、安振会といたしましては、現在の監督官庁である県教育委員会の指導を受けながら、新しい財団への移行をしていきたいと考えているところです。具体的には、諸般の状況を的確に見極めて、平成23年度中には移行の準備を完了し、平成24年度に新たな財団として出発したいと考えているところです。今後とも理事会や評議員会を中心にして皆様方のご意見をいただきながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

「中学校での交通安全教育」

～生徒の関心を惹きつける交通安全教育の工夫～

横浜市立今宿中学校

1. 中学生の特徴を踏まえた交通安全教育の工夫

中学生にとって身近な交通手段である自転車。中学生が会う一番多い交通事故は、自転車の事故です。生徒の安全のため、また、まわりの人を事故に巻き込まないためにも、自転車の安全な利用法について学習することが重要です。自転車利用の際の交通安全について学ぶことからはじめ、交通安全全般についての理解を深めることは、これから社会人として交通社会に参加していくための学習にもなります。また、中学生は、思春期を迎え、いろいろなことに興味をもつ時期です。区内近域では、暴走族の活動も見られ、中には暴走族等に興味を持ち、その関係からなかなか抜け出られなくなるケースもあります。

本校では、こうした中学生の特徴や発達段階を踏まえた交通安全教育を効果的に実施しようと、生活指導部を中心に検討しました。そして、次のような工夫をした「交通安全教室」を行いました。



【暴走族についてのビデオに真剣に見入る生徒たち】

- ①生徒に現実感を持たせる工夫：教員が生徒に行う授業ではなく、実際に、交通事故や暴走族防止について携わっている外部の人を講師として招聘して行う。
- ②印象深く生徒に訴える工夫：実際の交通事故や暴走族についての動画などで視覚に訴える。

こうした安全教育を実施するため、県安全防災局交通安全対策課や県警察本部交通部交通捜査課の方々にお願いして、「交通安全教室」を計画しました。映像等を見やすくするため、また生徒の集中度を高めるため、学年毎に分けて3回〔1年・11月26日（水）、2年・7月8日（火）、3年・7月11日（金）〕実施しました。

2. 印象的だった交通安全教室

県安全防災局交通安全対策課や県警察本部交通部交通捜査課の方に、1単位時間がとても短く感じるほど、わかりやすく興味深い内容で講演を進めていただきました。人形を使った自動車と自転車の衝突シーンや実際の交通事故の動画を見て、生徒たちは実感をもって交通事故の恐ろしさを学ぶことができました。また、元暴走族のメンバーへのインタビューのビデオや講師のお話から、簡単な気持ちで暴走族とかかわると大変なことになることを自分の問題として学ぶことができました。

3. 今後の課題

今後、この「交通安全教室」を、教育課程において各学年にきちんと位置づけ、体系的・計画的な指導をしていくことが大切だと考えます。また、それぞれの学年の発達段階に応じた内容の工夫などにも取り組んでいきたいと思ひます。



【プロジェクターを使って視覚に訴えています】



【県交通安全対策課の方に自転車の安全な乗り方を説明していただいています】

学校給食からのメッセージ

横浜市立斎藤分小学校

栄養教諭 岩本かをり

◆給食の安全と安心

今ほどに食に関していろいろな意味で取り沙汰されている時代はなく、正直なところその過熱ぶりは少し行き過ぎではないかと思うこともあります。学校給食から振り返りますとこの食への関心の始まりは、平成8年0-157騒動に端を発しているように思えます。学校給食を含め日本中が0-157の脅威に脅かされ、横浜市の学校栄養職員も一丸となり毎日「どうしたら防ぐことができるのだろうか」と作業の見直しや施設の見直しをしたものです。結果として、0-157は十分な加熱に弱いこと、抵抗力の弱い子どもや高齢者に発症率が高いことなどから、調理での十分な加熱確認が必須事項となり、生食できる食材が少なくなりました。と同時に、はね水からの二次汚染を防ぐために給食室のドライシステム方式が促進されるようになりました。

またそれ以後は、「食器に関する環境ホルモンの問題」や「食品疑惑に関する事件」が数多く続き食への安心・安全が揺らぎました。横浜市ではその都度、横浜市教育委員会健康教育課や財団法人横浜市学校給食会が状況調査や確認作業を行い、給食実施校と連絡をとり児童生徒の安全を第一に対応して参りました。

そして現在、学校では毎日異物混入を防ぐために万全を尽くしています。例えば、本校では異物混入の可能性の高い食材（乾物類など）については、ケース



に少量ずつ広げ目視で確認した後、大きい磁石を用い金属が混入されていないか調べます。また、使用する調理器具類（庖丁・裁断機の刃・金網ザル・金属ヘラなど）は作業前・作業中・作業後・洗浄後は目視検査や触診も欠かしません。

このように横浜市では特に平成8年以降、行政と学校現場が連携を密にし、児童生徒に安心して食べてもらえる給食作りを目指して、施設・設備・作業マニュアル・調理従事者の意識の改善に努力して参りました。

◆日本型食生活の教材として

次に給食の献立についてご紹介します。給食が始まる4月、入学してくる子どもたちに配慮して、カレーやパスタなど子どもたちの食べ慣れた献立

を組み入れてあります。そして、日が経つにつれひじきや切干大根などの噛みごたえのある食材やチリコンカン・変わり五目豆・呉汁などの豆を使った子どもたちには余り馴染みのない献立も出てきます。食歴が少なく、味覚も十分に発達していない子どもたちですが、担任の根気よい指導や友だちと楽しく会話をする中で、不思議と好き嫌いを克服できる子どもも出てきます。また、給食では子どもたちの味覚を大切に育てていくために、料理の基本となる出しは豚肉・鶏肉・鰹節・昆布・豚骨などから丁寧にとり、天然の旨みを用いています。ところが、子どもたちが好むファストフードや菓子類の中には、甘味・塩分・脂肪分・辛味が強いものもあり、舌がその味に慣れてしまうと給食の味が物足りなく感じてしまうようです。ご家庭でも、味覚を育てるためにご配慮をいただければ嬉しいです。

さて、横浜市の給食では、年間を通して日本型食生活に配慮して献立を考えています。その中でも6月は「食育月間」ということもあり「まごはやさしい」のキャッチフレーズを掲げて献立を通して食教育をしています。クラスでは、その日の献立に「まごポイント」がいくつ使われているか確認します。和食の献立では、ま（豆類）・ご（ごまなどの種実類）は（は＝わかめなどの海藻類）や（野菜）さ（魚）し（椎茸などのきのこ類）い（芋類）の食材が全て使われている日もあり、クラスでは盛り上がります。本校の2年生のクラスでは、今でも「まごポイント」のカウントが続いています。

そしていよいよ実りの秋、11月は地産地消月間です。横浜市では3年前より市内産の野菜を給食に使用する取組が実施されています。今年度は11月26日と27日に農協と生産者の方のご協力で、市内の全小学校と特別支援校（346校）に市内産大根12.2tと白菜3.1tが届きました。おかげ様で、安全でおいしい大根と白菜を使った「石狩汁」と「大根の即席漬け」が食べられました。ごちそうさまでした。

◆心とからだにうれしい給食をめざして

12月「心とからだにうれしい給食」と銘打って始められた学校給食展は、学校給食の現状・学校で実施している食教育の内容・学校給食の今日的な課題などを市民の皆さんへ伝える場でもあり、横浜市の栄養教諭・栄養職員による大きなメッセージの場でもあります。

私たちは学校給食を通して、子どもたちの未来づくりに参加させていただけることを誇りに思っています。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。



平成20年度 安全教室の開催

日 時	回	防災安全教室 9:50 ~ 11:50	回	救急救命法教室 9:00 ~ 12:00
平成20年 5月15日 (木)	1	19名	1	30名
平成20年 5月16日 (金)	2	29名	2	31名
平成20年 6月19日 (木)	3	49名	3	31名
平成20年 7月 3日 (木)	4	44名	4	31名
平成20年 7月 4日 (金)	5	30名	5	31名
平成20年 9月18日 (木)	6	31名	6	33名
平成20年 9月26日 (金)			7	34名
平成20年 10月31日 (金)	7	46名	8	31名
平成20年 11月 6日 (木)			9	33名
平成20年 12月 5日 (金)	8	28名	10	32名
計		276名		317名

会 場 横浜市民防災センター

内 容

【防災安全教室】

- * 防災講話 * 消火器体験
- * 地震体験 * 展示コーナー

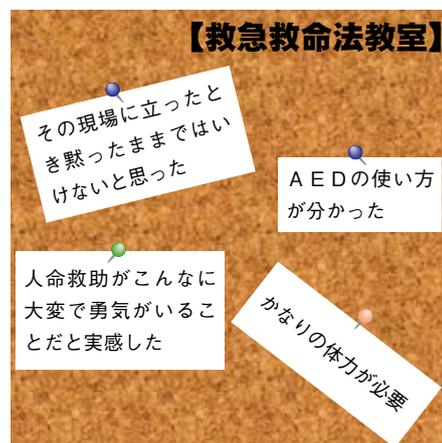
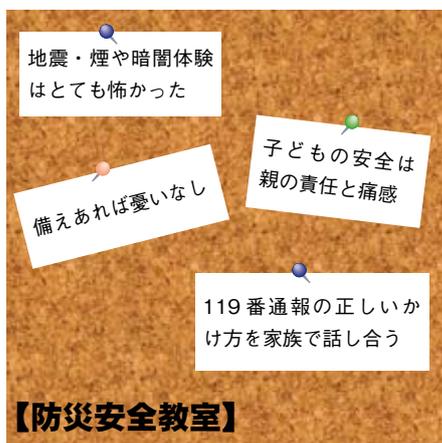


【救急救命法教室】

- * 普通救命講習
 - ・心肺蘇生法
 - ・「AED」の取扱い方法
 - ・止血法



アンケートのコメントより



モバイル社会の子育て術

～ケータイ・メール・裏サイト・掲示板・プロフ・ゲームに依存する子ども達～

平成20年10月24日(金)

参加者：約350名

横浜市教育文化センター教育文化ホール

(横浜市小／中／特別支援学校／高校保護者、教職員、学校関係者)

講師 横浜市教育センター所長 近藤昭一 先生



○ひとつの“文化”としてのケータイ

モバイル社会とは何か。私は先ほど楽屋で交通事情を調べようと、携帯電話でサイトを開きました。「JR大宮付近でトラブル発生。他機関は大丈夫」という交通情報がずっと出ます。「いつでも、どこでも」、これがモバイル社会です。情報検索すると、種々の生活機能がつながられます。ケータイ・モバイルは今や、大人のみならず約9割の中・高生が所持するまでに成長しました。

「学校裏サイト」は、文部科学省の調べでは、38,260件以上の存在が確認されています。合成された子どもの裸体写真、うざい、きもい、ぶっ殺すなどの中傷記事もあり、さまざまな意思伝達が掲載されていきます。「掲示板」は大人の利用も多く、まじめなものもありますが、中には自殺や薬物、スキャンダルなどのテーマもあり、面白おかしく加工した意見も集まってきます。

「プロフ（プロフィールサイト）」の実例を見ましょう。「この二人は交際3ヶ月目」と個人的な情報を紹介しています。書き込みができる「コラム一ちょ」には「書きよろしく（からんでちょうだいねという意）」の記述が散見されます。「ブログ」は、個人やグループの日記等を公開するサイトです。意見や論評が寄せられるので、企業や芸能人なども活用しています。「なりすまし」は、パスワードを盗用したり、他人の名前やメールアドレスで悪質な投稿をしたりします。このほか、「出会い系サイト」「コミュニケーションサイト」「メル友募集サイト」「SNSソーシャルネットワークワーキング」などがあります。

次に「ブログ」の実例をみましょう。「初心者

ですが、見捨てないでください」とあり、中学生が書いたのでしょうか。また、小説『優しい父、うるさい母』として、家庭内のことが世界中に発信されています。「ぜんぜん書いてないですが、読んでいただければ嬉しいです」と、彼女は人とつながることを求めています。彼女が子どもなのか大人なのかは不明です。「読者94人」と書いてあります。彼女は94人から見てもらっていると実感しようとしているのです。子どもたちが求めるこの世界が、ケータイにはあります。私たち大人はケータイの世界が子どもたちのサブカルチャーに育ちつつあることを理解すべきです。

他にも、「投稿サイト」や「ゲームサイト」があります。大人たちは話を聞くだけでなく、実際にアクセスして実態を知ることから始めるべきです。Z-Z BOARD（ジーツーボード）、前略プロフィール、学校裏サイトチェッカーなどアクセスしてみてください。子どもにケータイを買い与えているのは大人です。ケータイの契約者は保護者であり、子どものケータイは保護者の所有物です。保護者は子どもに貸し与えている責任者ですし、中身を見るのは親として当然です。保護者として子どもケータイの実態を実感していただきたいと思います。

○ケータイと犯罪

平成19年、サイバー犯罪は全国で5,000件以上の検挙、逮捕があり、その中で出会い系は1,753件でした。主に児童買春、児童ポルノなどの性犯罪系の事件です。福祉法違反の被害者は小学生以下と考えられ、出会い系の被害者は約85%が未成年で、その接近手段が携帯電話だということを認識しておくべきです。こうした犯罪被害防止の意味からも大人はモバイル社会の実態にふれ「習うより慣れる」のスタンスでケータイを知り、子どもの実態を把握する必要があります。モバイル社会研究所発行の本「子どもとケータイ」に「これからケータイを使っていく際に、子どもたちには『十分に自立的な存在に成長しているか』『自由と責任のバランスはとれているのか』『コミュニケーションという行為において、他者への配慮ができるのか』が求められています」という一節があります。このことが使用の条件とすれば、子どものケータイ使用は無理ではないかとの疑問が残ります。

○人のつながりを求める子どもたち

子どもは生まれたときからIT社会です。子どもへの浸透は早く、すでに90年代には、イギリスの高校生による「データストリーム・カウボーイ事件」等が発生しています。大人のITへの適応の遅れが、ケータイの閉鎖性・匿名性の進行を助長しました。しかし、錦台中学校のように、保護者と教師が協働して取り組み学校裏サイトを健全化した例もあります。また、保護者間や家族のネットワーク、警察のサイバー対策のホームページなどを活用して健全に導いた例もあります。

IT機器の有用性は、一つには計算処理能力の速さ、多様さ、巨大さにあります。今一つはネットワーク機能です。その影響力は大きく、個から世界までのあらゆる単位をつなぎます。募集やランキングが一挙にでき、直接民主制的アプローチが数億人でも可能となり、政治的世論操作さえできます。一方、つなぐ力が大きいゆえに、非難・中傷が集中した韓国の女優が自殺した事件のように、その負の影響力は甚大なものがあります。

成長段階の子どもたちは、自分の存在価値が実感でき、命や人を支え、成長の基盤となる人とのつながりを渴望しています。これがモバイル社会のネットワーク機能によって安直に入手でき、しかも、それが「間接」「双方向」の関係であるところに落とし穴があります。

○モバイル社会に浮遊する子どもたち

子どもたちの問題は、モバイルメディアが「子どもの心の成長に与える影響という問題」と「犯罪などモバイル社会の負の部分の対策」とに分けて考える必要があります。人にとっての情報伝達・コミュニケーションの原点は、「直接」で「双方向」の身体の接触、温もり、声、眼差し、表情などです。時代の変遷とともに文字や写真、新聞やテレビと媒体(メディア)は発達し、ケータイやメール、インターネットという「双方向」で「間接」的な方法が拡大してきました。

E. H. エリクソンは「基本的な信頼感」を人格形成の基盤と位置づけ、授乳など「直接」的で「双方向」の接触が他者への愛情などその後の対人行動を規定していくことを示唆しています。

しかし、今、全国で750万人の中・高生が、「間接」的で「双方向」のケータイを利用し、そのうち親の知らない「メル友」をもつ中2は、35%にも及びます。メールに即返信する「即レス」や「ごめんね」の使い方にも相手の気をそがないように絵文字を入れて気をつかうなど、「間接」で「双方向」の中途半端なコミュニケーションに浮遊する子どもたちの姿が見えます。「間接」だからできるプロフでの自慢話に攻撃的な書き込みが殺到する「炎上」の状況がうまれたり、プロフでアクセス数が増えたことで単純に自分の価値を感じようとする子どももいます。

ゲームをする5歳児は、平成19年で50.6%にのぼるという統計もあり、ゲーム機を持たない小5は5%未満です。仮想現実が臨場感を増し、ゲームの中のキャラクターに「なりきる錯覚」が異様に増幅され、仮想現実と現実が不可分に混じる状況をつくっています。ゲームやケータイの多用は思考や瞑想、反省などを奪い、他者につながる力を低下させてしまう可能性があります。

秋葉原事件の容疑者は、ケータイ掲示板に3,000件以上の書き込みをしていました。他者につながっている価値ある自分をケータイで確認しようとしていたとの指摘があります。「間接」的で「双方向」というモバイルメディアが人間関係を臆病な子どもたちを引きつけているとわたしは分析しています。「間接・双方向」という中途半端なメディアコミュニケーションの中で子どもたちが他者との確かなつながりを求めながらも実感を得られず浮遊しているのがモバイル社会ではないでしょうか。

○“圧倒的な実感の威力”をぶつけよう

モバイル社会であるが故に、今、子育てに最も必要なものは、「協働」と「役割」を実感させることです。これらをしっかり体験させれば、自立につながります。保護者は意識して、“圧倒的な実感の威力”をぶつけてください。出会い、直接的な感動、仲間との共感、人々の協働によって命の大切さを実感させてほしいと思います。家庭は地域や親戚づきあいなど協働の実践単位です。家庭自らが協働の役割を担い、地域社会で人々のために行動していくことが、出会いや共感を増幅させ、子どもに共同体の一員としての実感を育み、将来の自立と公共心を確立させていきます。

「成長を支えるコミュニケーションのコツ12」をご紹介します。親の愛情を伝えるためにも、他者との出会いが多い「開かれた家庭」をつくりましょう。心配にひきずられるよりも相手を信じてコミュニケーションをとりましょう。精神論をふりかざしても効果はありません。むしろ、大人も遊び心を忘れずコミュニケーションを楽しむほうが通じます。ダメなことはダメとして社会的責任と対面させましょう。

家庭は「命のバトン」を受け渡す場所です。親の役割は命の価値の伝播・伝承です。子どもは家庭に身を置くだけで社会性を学びます。日本は、「惻隠の情(弱者や敗者にいたわりや尊崇の念)」のような伝統的な心の文化、普遍的な価値をもち続ける国です。かつて明治時代に来日したイザベラ・バードやE・S・モースらがこのことを賞賛しています。保護者が、役割を果たし、公共を意識し、功利に溺れず、人々のために行動すれば、与えることの喜び、役立つことの充実感が得られ、出会いが増えて心が豊かになります。本日の講演がお役に立つことを願っています。

第22回 「健康と安全」

応募点数…427点

受賞作品…特別賞17点 入選23点 佳作24点

審査委員…横浜市立小学校図画工作研究会会長 樫永 卓三 (横浜市立八景小学校長)
横浜市立中学校美術研究会会長 澤木 満 (横浜市立末吉中学校長)

◆横浜市長賞



「あたたかい心と街」
富岡中学校2年 シュドーズ 結衣

(審査委員の先生方より、ポスターを描くときの留意点についてご指導いただきました。)

- ポスターとは、なにか伝えたいもの(自分の思い)があるから描くものです。そして、その思いに自分のアイデアや工夫を加えられると素晴らしいポスターになります。他の人が思いつかないような自分の個性を加えることです。
- 最後まで楽しんで取り組むことが大切です。楽しんで取りかかっても、途中でつらくなったり苦しくなったりすることがありますが、苦しんでから新しい楽しみを見出して最後まで表現することです。

◆横浜市教育委員会 教育委員長賞



「楽しく住みよいまちに」
小菅ヶ谷小学校2年 伊藤 絵里奈



「夢や希望にあふれる街・横浜」
永田小学校3年 川村 佳



「自然保護」
旭中学校2年 江部 陽香

◆横浜市教育委員会 教育長賞



「住みやすい未来」
桜台小学校5年 浅沼 俊之介



「健康的な毎日 笑顔の横浜」
鴨居中学校1年 荒木 滯



「一人一人が助け合おう」
富岡中学校2年 阿部 桜子

ポスター展

展示期間：平成20年12月22日（月）
～12月26日（金）

展示会場：横浜市庁舎市民広間

◆財団法人 横浜市安全教育振興会 理事長賞



「夢や希望にあふれる町」
能見台小学校2年 田中 大進



「温暖化防止」
旭中学校2年 葛西 夏



「自分をまもる!! シートベルト」
中丸小学校2年 永澤 花菜



「地球温暖化防止」
二ツ橋高等特別支援学校3年 大久保 俊哉

◆横浜市 PTA 連絡協議会 会長賞



「家庭内の安全生活」
都筑小学校6年 熊崎 夢



「毎日健康毎日笑顔」
日限山中学校2年 岸良 朋子



「もう限界...」
小山台中学校3年 金田 奈津美

◆神奈川新聞社賞



「うしろにのってもシートベルト」
中丸小学校3年 高橋 奈々



「環境保全」
並木中央小学校6年 木村 西施



「資源を大切に!」
生麦中学校1年 波多江 りさ

加入状況

平成20年度加入状況

校種	校数	賛助会員数	世帯数
小学校	347	347	149,709
中学校	145	145	67,835
高等学校	4	4	3,070
特別支援学校	12	12	1,251
総計	508	508	221,865

平成20年度役員・審査委員名簿

顧問	横浜市教育委員会教育長 田村 幸久		
役職	氏名	備考	
理事長	峪 文隆	学識経験者 保護司 人権擁護委員	○
常務理事	齋藤 武彦	学識経験者 元横浜市 PTA 連絡協議会会長	○
常務理事	遠藤志津江	学識経験者 元横浜市 PTA 連絡協議会 副会長	○
理事	入内嶋周一	市教委 学校教育部 小中学校教育課長	
理事	伊東 裕子	市教委 学校教育部 健康教育課長	○
理事	福島 博	市教委 生涯学習部 生涯学習課長	○
理事	松本 安博	小学校長会代表 本町小学校長	○
理事	稲田 廣	中学校長会代表 本牧中学校長	○
理事	谷崎 秀昭	特別支援学校代表 港南台ひの特別支援学校長	
医師理事	鳥山 克佳	学識経験者 鳥山整形外科副院長	○
理事	渡邊 薫	学識経験者 元小学校長	
理事	黒川 典功	学識経験者 元中学校長	
理事	三枝木鉄朗	学識経験者 民生委員児童委員	
理事	青木俊太郎	学識経験者 元横浜市 PTA 連絡協議会 副会長	
理事	安田 渡	横浜市 PTA 連絡協議会 会長	○
理事	長島 由佳	横浜市 PTA 連絡協議会 副会長	○
理事	平本 勉	横浜市 PTA 連絡協議会 会計	
監事	高橋 寛	市教委 総務部 総務課長	
監事	荒城 玲子	横浜市 PTA 連絡協議会 書記	
医師	新納 憲司	(医) 慈啓会大口東総合病院理事長	○
医師	真部 修	真部歯科院長	○

○印は審査委員

見舞金等の給付

平成19年度 見舞金等給付一覧表

平成19年4月1日～平成20年3月31日まで (単位) 円

給付別種・事由・対象		給付件数	給付額
1 児童生徒事故見舞金	(1) 傷害事故	児童	2,278 25,842,955
		生徒	205 3,120,095
	(2) 障害	児童	12 799,700
		生徒	3 310,950
	(3) 交通事故	児童	147 441,000
		生徒	21 63,000
小計		2,666	30,577,700
2 児童生徒弔慰金	(1) 学校管理下外事故死	児童	2 1,000,000
		生徒	0 0
	(2) 交通事故死	児童	1 200,000
		生徒	2 400,000
	(3) 登下校中の交通事故死	児童	0 0
		生徒	0 0
	(4) 病死等	児童	10 300,000
		生徒	4 120,000
小計		19	2,020,000
3 保護者弔慰金	小学校	79 2,370,000	
	中学校	99 2,970,000	
	高校特別支援	7 210,000	
小計		185	5,550,000
4 PTA事故見舞金	(1) 傷害事故	22 590,640	
	(2) 障害	0 0	
	(3) 交通事故	0 0	
	(4) 事故死	0 0	
	(5) 往復途次の交通事故死	0 0	
	(6) 病死等	0 0	
小計		22	590,640
合計		2,892	38,738,340
振込手数料		2,009	606,375
総計			39,344,715

平成20年度 上期見舞金給付一覧表

平成20年4月1日～平成20年9月30日まで (単位) 円

給付別種・事由・対象		給付件数	給付額
1 児童生徒事故見舞金	(1) 傷害事故	児童	1,007 11,530,630
		生徒	109 1,417,880
	(2) 障害	児童	7 258,050
		生徒	0 0
	(3) 交通事故	児童	54 162,000
		生徒	11 33,000
小計		1,188	13,401,560
2 児童生徒弔慰金	(1) 学校管理下外事故死	児童	0 0
		生徒	0 0
	(2) 交通事故死	児童	0 0
		生徒	0 0
	(3) 登下校中の交通事故死	児童	0 0
		生徒	0 0
	(4) 病死等	児童	4 120,000
		生徒	0 0
小計		4	120,000
3 保護者弔慰金	小学校	35 1,050,000	
	中学校	33 990,000	
	高校特別支援	3 90,000	
小計		71	2,130,000
4 PTA事故見舞金	(1) 傷害事故	14 294,010	
	(2) 障害	0 0	
	(3) 交通事故	0 0	
	(4) 事故死	0 0	
	(5) 往復途次の交通事故死	0 0	
	(6) 病死等	0 0	
小計		14	294,010
合計		1,277	15,945,570
振込手数料		914	270,795
総計			16,216,365

修学奨励金の給付

小学校	156人	
中学校	50人	
高等学校	6人	
特別支援学校	12人	
計	224人	7,460,000円

(給付額は小学生3万円、中学生4万円、高校生5万円)

安全教育推進団体に対する助成

1	申請のあった単位 PTA に対する助成	1校4万円(上限)
		399校 15,941,500
2	区・部会 PTA 講演会研修会等助成	3,771,426
3	横浜市 PTA 連絡協議会事業助成	2,250,000
4	第13回野島クリスマスキャンプ	200,000
	第15回若者の飲酒を考えるフォーラム	200,000
	第6回学校給食展示会	200,000
	第57回関東聾学校陸上大会	100,000
	第25回横浜港カッターレース	200,000
	横浜市民ギャラリー「横浜市内小児の美術展2008」	100,000
	(社)横浜勤労青少年福祉協会「夏休みお楽しみ教室」	100,000
	関東甲信越地区中学校長会第61回研究協議会大会	200,000
	公立学校教頭会研究大会横浜大会	200,000
	磯子区小中学校インディアカ大会	50,000
	第28回全国中学校人権作文コンテスト神奈川大会	100,000
	第63回指定都市小学校長会研究協議会横浜大会	200,000
	第9回全国中学校総合文化祭神奈川大会	50,000

会報の発行

第30号 平成21年2月28日 加入校全世帯へ配布

区・部会講演会研修会の開催

★各区・部会において、次の講演会研修会が開催されました。

区名	開催日	会場	事業名	講師
鶴見	12.6(土)	鶴見公会堂	コミュニケーションのあり方	三遊亭京楽・鳳好
神奈川	12.13(土)	神奈川公会堂	食を美味しく 子育ておいしく 親育て・・・!?	りん くんぴ
西	2.20(金)	西公会堂	野球にかける夏～生徒に息づき、受け継がれる心～	横浜高等学校野球部 監督 渡辺 元智
中	9.25(木) 他3回	開港記念会館他	講演会2、スポーツ交流会、 シンポジウム「PTAとボランティア」	金芳 外城雄 NPO法人神戸の絆2005
南	2.14(土)	大岡地区センターレクホール	特別支援教育シンポジウム 「ボクってめずらしい子どもなの?」	品川 裕香 上野 健一・上野 景子
港南	10.28(火)	港南公会堂	インターネット・携帯電話時代の子育て教育 ～学校と家庭・地域の役割～	下田 博次
保土ヶ谷	1.29(木)	アートホール	愛 LOVE 家族	ピリー 諸川
旭	1.14(水)	旭公会堂	「サザエさん」マスオの家庭教育考	増岡 弘
磯子	2.6(金)	杉田劇場	自分らしく生きる	花田 美恵子
金沢	12.11(木)	金沢公会堂	性感染症から見た、若者の性行動の問題点とその対策 ～大人として現状を知り、そして考え学び合おう!～	岩室 紳也
港北	1.31(土)	横浜ラポール	「夢への挑戦」	古賀 稔彦
緑	2.20(金)	緑公会堂	「未来を担う子どもを育てる」	前川 喜平
青葉	11.25(火)	青葉公会堂	♪いつもの笑顔で～子どもといっしょに育ち盛り!～♪	しゅうさえこ
都筑	1.16(金)	都筑公会堂	乳がんの告知から克服まで	宮崎 ますみ
戸塚	12.9(火)	戸塚公会堂	活動報告会 「肩・腰・膝の不安解消!」～大人だけ?子どもの悪い姿勢も見直そう!～	矢部 寛和
栄	10.10(金) 12.9(火)	栄区役所 栄公会堂	AED講習会 子どもの心の発達 子どもをめぐる環境	丸山 康雄 上原 文
泉	11.8(土)	泉公会堂	「歩き出すのは自分次第」	増田 太郎
瀬谷	12.2(火)	瀬谷公会堂	「夢航海」	白石 康次郎
高校	6.6(金) 11.20(木)	メルパルク YOKOHAMA 開港記念会館	高校生の食と栄養 幼少期の家庭環境と犯罪～模擬裁判をとおして～	清野 隼 第二東京弁護士会
特別支援	1.20(火)	養護教育総合センター	「子どもへの虐待や暴力について」 ～子どもの権利を守るため大人ができる関わり～	NPO法人 CAP かながわ

安全教育団体に対する助成

—各団体における活動の—コマ—

横浜市 PTA 連絡協議会助成

事 例◆第25回山下公園ファミリー写生大会
 実施日◆平成20年4月27日(日)
 展覧会◆平成20年5月30日～6月1日
 場 所◆山下公園(写生大会)
 桜木町びおシティ ゴールデンギャラリー(展覧会)
 参加者◆約15000名

開会前は霧雨が落ちてくるという天候ながら、晴れてくるという予報で実施されました。10時以降、晴れ間が出てくると多くの家族連れが参加し、山下公園が絵を描く家族で埋まり、日本で最大のファミリー写生大会となりました。



区・部会講演会・研修会助成

事 例◆横浜市立高等学校 PTA 連絡協議会
 事 業◆市高P 連秋季研修会・家庭教育学級
 内 容◆「幼少期の家庭環境と犯罪」～模擬裁判を通して～
 講 師◆弁護士の方々5名
 実施日◆平成20年11月20日(木)
 会 場◆横浜市開港記念会館 講堂

模擬裁判を通して参加者全員が裁判員になり判決を下す試み。幼少期の家庭環境と犯罪との関係は？被害者遺族の心情は？考えさせられることばかり、「評議の最初と最後では考えが変わりました」との声、人を裁くことの難しさを痛感した研修会でした。



単P事業助成(小学校事例)

事 例◆横浜市立荏田南小学校 PTA
 事 業◆「親子わくわくデー」おもしろ科学実験教室
 講 師◆帝京科学大学 谷田部先生、都筑親子科学クラブ
 実施日◆平成20年10月26日(日)

毎年行っているPTA主催「親子わくわくデー」。今年は、「チャレンジ！うきうきサイエンス『おもしろ科学実験教室』」を開催しました。昨今子どもたちの理科離れを耳にすることが多いですが、子どもたちに理科(科学)の面白さを楽しく体験してもらい、親子で分かち合っしてほしいという思いからこの企画を計画しました。当日は大勢の親子が参加し、楽しく科学の不思議をたくさん体験でき、大盛況のうちに終わりました。



単P事業助成(中学校事例)

事 例◆横浜市立市場中学校 PTA
 事 業◆護身術を学ぼう
 講 師◆貴志 カ氏
 実施日◆平成20年11月29日(土)

何かと物騒なことが起こっている現在、「いざという時のために簡単な身の守り方を学ぶ」ということで企画しました。地域の施設でも護身術の指導をしていらっしゃる貴志 カ先生をお招きし、『みんなで護身術を学ぼう』という講習会を実施し、保護者、生徒、小学生、また職員も参加をして、楽しく護身術の技能習得に取り組みました。



第6回 学校給食展

日 時◆平成20年12月23日(土)
 会 場◆新都市プラザエブリデイ(そごう地下2階入り口前広場)
 参 加◆市民の皆さん(3,400人)

市民の皆さんに学校給食の役割や栄養職員の仕事、食教育の実際について理解を深めてもらうことを目的に開催しています。献立を中心とした食教育の展示や、参加型の『元気度チェック』をはじめとしたスタンプラリーによる食生活相談、楽しく学べる食教育模擬授業などに、今年も多くのご参加をいただきました。



第15回 若者の飲酒を考えるフォーラムの活動報告

平成20年12月7日(日)に横浜市社会福祉協議会4階ホールにおいて、第15回若者の飲酒を考えるフォーラムを開催いたしました。今回の基調講演では、飲酒開始年齢が低い程大人になってアルコール依存症等の問題が発症しやすいという報告がなされ、改めて未成年者の飲酒防止の重要性が認識されました。また、パネルディスカッションでは、ご来場者とともに未成年者の飲酒と防止についての熱心な意見交換が行われました。



第13回 野島クリスマスキャンプ2008

日 時◆平成20年11月29日(土)
 ふれあいの会193名
 ◆平成20年12月13日(土)～14日(日)
 第13回野島クリスマスキャンプ 192名

場 所◆野島青少年研修センター
 参加者◆児童生徒・保護者・ボランティア・実行委員等

ふれあいの会では、ボランティアに障害児理解研修、保護者には説明会、児童生徒とボランティアの交流を行いました。キャンプ当日はクリスマスディナーやケーキ作り後は楽しいディナー。キャンドルファイヤーでは聖光学院高等学校生徒の管弦楽に合わせ歌ったり踊ったりして楽しみ、サンタからのプレゼントに嬉しそう。2日目はトールペイントや押花アートの作品作りをして楽しく2日間を過ごしました。

